

2013年度事業報告書

1. 仲裁・調停等業務及び事前相談への対応（2014年3月31日現在）

年度	AP:スポーツ仲裁規則				DP:ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁規則				SP:特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁規則				MP:特定調停合意に基づくスポーツ調停(和解あっせん)規則				他の解決手段を利用する/した事案	その他の相談事案	取扱事案総数
	仲裁申立受理事案数		仲裁申立取下事案数	仲裁不応諾事案数	仲裁申立受理事案数		仲裁申立取下事案数	仲裁不応諾事案数	調停申立受理事案数			調停不応諾事案数							
	仲裁判断数	仲裁申立取下事案数			仲裁判断数	仲裁申立取下事案数			仲裁判断数	仲裁申立取下事案数	仲裁不応諾事案数		和解成立事案数	調停不調事案数	調停取下事案数				
2003	3	3	0	2													2	5	12
2004	2	2	0	1				0	0	0	0						1	8	12
2005	2	1	1	0				0	0	0	0						4	9	15
2006	1	1	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8	11
2007	0	0	0	2				0	0	0	0	1	0	1	0	1	3	6	13
2008	1	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	18	25
2009	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	1	1	19	25
2010	5	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	17	23
2011	3	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	23
2012	4	3	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	37	45
2013	24	8	16	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	39	71
合計	47	27	20	11	4	4	0	0	0	0	2	5	3	1	1	5	17	184	275

- (1) 2013年度(2014年3月31日現在)の仲裁・調停等業務について
 スポーツ仲裁申立件数:27件(仲裁判断8件、取下げ16件、不応諾3件)、
 ドーピング紛争に関するスポーツ仲裁申立件数:1件(仲裁判断数1件)、
 特定仲裁合意に基づくスポーツ仲裁申立件数:1件(不応諾1件)、
 特定調停合意に基づくスポーツ調停(和解あっせん)申立件数:1件(不応諾1件)

- (2) 事前相談への対応について

相談数:39件 他の紛争解決手段を利用する/した事案:2件

取扱事案総数:71件 相談対応者:仲裁調停専門職員 前田、町田

2. スポーツ仲裁シンポジウム

日時:2013年6月19日(水)13:30~17:30

場所:東京ドームホテル地下1階「シンシア」

テーマ:スポーツの発展とスポーツ仲裁

参加者:213名

内容(肩書は開催時のもの):

特別講演 福井照氏(文部科学副大臣、衆議院議員)

基調講演 デニス・オズワルド氏

(CAS仲裁人、IOC委員・前理事、世界ボート連盟(FISA)会長、ヌーシャテル大学教授)

パネルディスカッション

パネリスト 浅川伸氏(公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構専務理事)

太田雄貴氏(フェンシング・ロンドンオリンピック日本代表選手、森永製菓所属)

小寺彰氏(CAS仲裁人、JSAA仲裁人幹事、東京大学教授)

佐野和夫氏(公益財団法人日本水泳連盟会長)

橋本聖子氏(スピードスケート・自転車競技元日本代表選手、参議院議員)

デニス・オズワルド氏

司会 ヨーコ ゼッターランド氏(バレーボール元米国代表選手、嘉悦大学准教授・女子バレーボール部監督)

3. 理解増進活動事業

理解増進事業専門職員 通年：小川和茂、前期：松本泰介、後期：岡村英祐

(1) 競技者等に対する研修会

・JSAA 主催研修会【18回】(大阪市立高等学校、神奈川大学、京都府ゴルフ協会、(公財)鹿児島県体育協会、(公財)愛知県体育協会、(公財)茨城県体育協会、関東学生ホッケー連盟、北海道カーリング協会、(公財)北海道体育協会、日本障害者射撃連盟、龍谷大学、関西大学、(公財)神奈川県体育協会、(公財)日本オリンピック委員会、相模原体育協会)

・JADA 主催研修会【1回】((公財)日本体操協会)

(2) 競技者等に対するアウトリーチ活動

・夏季国体(東京都)ボート、水泳、開会式、サッカー、空手、陸上、馬術(13日間)

・冬季国体(栃木県)スケート(3日間)

(3) 競技団体に対する説明会

・JSAA 主催説明会【17回】(全競技団体対象、(公財)和歌山県体育協会、(公財)奈良県体育協会、(公財)宮城県体育協会、(公財)北海道体育協会、(公財)青森県体育協会、(公財)愛媛県体育協会、(公財)香川県体育協会、(公財)岡山県体育協会、(公財)神奈川県体育協会、(公財)東京都体育協会、(一財)日本バウンドテニス協会、(公財)鹿児島県体育協会)

・JADA 主催説明会【2回】

・都道府県体育協会事務局長会議【3回】

(4) 仲裁人等に対する研究会

・スポーツ仲裁法研究会【3回(関東2回、関西1回)】 ・ドーピング仲裁研修会【2回】

4. 海外派遣研修事業

(1) DIS-Deutsches Sportschiedsgericht (German Court of Arbitration for Sports) への派遣

派遣期間：2013年8月30日～2013年11月28日

派遣国：ドイツ ケルン

派遣者：松本泰介

(2) Froriep 法律事務所への派遣

派遣期間：2013年12月2日～2014年3月1日

派遣国：スイス チューリッヒ

派遣者：岡村英祐

5. 調査研究事業

(1) 諸外国におけるスポーツ紛争及びその解決方法の実情に対する調査研究

・メンバー：濱本正太郎委員長、興津征雄委員、横溝大委員

・実施内容：委員会3回、海外調査(フランス、ドイツ、ベルギー、スイス)

・調査研究内容：非英語圏であるベルギー、スイス、フランス、ドイツのスポーツ紛争及びその解決方法の調査研究

・報告書：諸外国におけるスポーツ紛争及びその解決方法の実情に対する調査研究

(2) ドーピング仲裁判例研究会

・メンバー：早川吉尚委員長、浅川伸委員、小川和茂委員、奥村直樹委員、水沼淳委員

・実施内容：委員会2回、メール上での検討

・内容：CAS、IRB等のドーピング仲裁判断の評釈研究(加重事情)

・報告書：加重事情を巡る仲裁判断例の統一性の喪失

以上

2014年3月31日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構

2013年度事業報告 附属明細書

2013年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2014年6月6日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構